

委員会提出議案第一号

特定疾患の医療費公費負担制度の継続を求める意見書

右の議案を提出する。

平成十九年六月二十八日

保健福祉委員会委員長

山田なおこ

杉並区議会議長 河野 庄次郎 様

特定疾患の医療費公費負担制度の継続を求める意見書

国の特定疾患治療研究事業（医療費公費負担）の対象疾患は、特定疾患対策懇談会の意見を踏まえ決定されるが、平成十八年十二月十一日に開催された当懇談会において、潰瘍性大腸炎及びパーキンソン病については、特定疾患治療研究事業の対象者を重症者に絞り込む方向での取りまとめが行なわれた。ただし、平成十九年度については、患者団体等からの要請もあり、この取りまとめに基づく対象者の見直しは行なわれず、従来と同様の取り扱いとなっている。

しかし、平成二十年度以降の取り扱いについては、現段階では「白紙の状態」とされているものの、患者団体等からは強い不安の声が寄せられている。

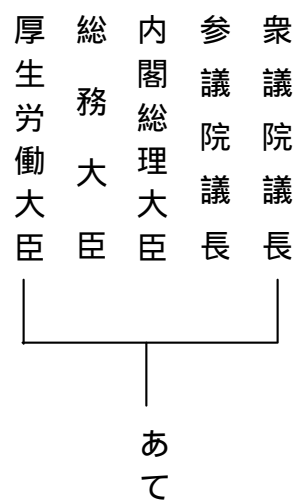
今後の国の検討において、軽症者が医療費公費負担の対象外となるようなことがあれば、高額な医療費を敬遠して受診が抑制され、症状の悪化を招くとともに、患者の身体的・精神的負担は増加することが懸念される。

軽症の段階から適切な医療により進行予防を図るためには、医療費に対する公費負担を今後とも継続していくことが必要である。

よって、杉並区議会は、国会及び政府に対し、従来どおりの医療費公費負担制度の堅持と特定疾患対策の安定的な財源確保を図るよう強く要望する。

以上、地方自治法第九十九条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成十九年六月二十八日



杉並区議会議長名